

## 経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.17)

1 日 時 令和8年1月15日(木)  
午前10時00分 開会  
午前10時47分 閉会

2 場 所 第3委員会室

### 3 出席委員(9人)

委 員 長	渡 辺 修 一	副 委 員 長	三 宅 まゆみ
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	香 月 耕 治	委 員	富 士 川 厚 子
委 員	大 石 正 信	委 員	井 上 しんご
委 員	松 尾 和 也		

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業誘致・農林水産担当理事	山 口 博 由
農林水産部長	北 野 大 五 郎	農 林 課 長	下 元 昭 二
			外 関係職員

### 6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆 公 一 書 記 西 嶋 真

### 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第67号 国に国民の主食である米の価格統制をすることを求める意見書の提出について	継続審査とすることを決定した。

## 8 会議の経過

○委員長（渡辺修一君）開会します。

本日は、陳情の審査を行います。

陳情第67号、国に国民の主食である米の価格統制をすることを求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。

（文書表の朗読）

本件については、議会に意見書の提出を求めるものですが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。農林課長。

○農林課長 説明いたします。

まず、現在の米の価格につきましては、農林水産省が公表しておりますスーパーなどでの販売情報のPOSデータによりますと、令和7年12月29日の週の平均価格は5キログラム当たり4,416円となっております。これは、昨年と同じ時期と比べて845円の値上がり、2年前、令和5年12月の平均価格2,013円と比べて約2,403円の値上がりとなっております。一方で、先週1月8日のマスコミ報道でございますが、JA全農などで構成する米穀安定供給確保支援機構による米の需給動向や価格水準などを示す指数、この指数ですが、100に近づくほど米価水準が高く、ゼロに近づくほど低いことを意味しますが、この指数の発表がございました。それによりますと、2025年12月調査分の向こう3か月の価格見通しを示す指数は27となり、2021年9月以来4年3か月ぶりの低水準で、4か月連続で低下しており、価格上昇と下落の節目となる指数50を3か月連続で下回ったとのことでした。

次に、これまでの国の米政策について説明いたします。戦時中から、食糧管理法によって、国が米の生産や流通を一括して管理してまいりました。しかし、経済成長に伴い、食生活の変化から、米の生産量が消費量を上回る米余りの時代が到来し、1970年代から、国が米の作付面積を割り当てる生産調整、いわゆる減反政策が導入されました。その後、1995年に食糧法が施行され、米の流通が民間でも行えるようになり、さらに2018年には米の作付面積の割当て制度が廃止されました。市場動向に基づく農家の自主的な生産調整が進められるようになり、現在に至っております。

次に、現在の国の対応でございます。最近の米価格の高騰について、国は、まず1つ目に、生産者、卸売業者、小売業者などが参加し、生産、流通コストを下回る価格での販売を防ぐための指標づくりを検討する米のコスト指標作成等委員会、これは12月22日に開催しております。それともう一つ、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、米をはじめとする主要な食糧の需給バランスや価格の安定について専門的な議論を行っている状況でございます。この会議は、12月24日に開催されております。

北九州市といたしましては、米は国民の主食であり、その需要や価格の安定、そして持続可能な農業経営は非常に重要な課題であり、これらの課題に対しては国が責任を持ってしっかり

と対応すべきであると考えております。なお、米を含む物価高騰につきましては、国の責任において万全な対応を行うよう既に要望を行っており、現在国においても議論していることから、国の動向を注視しているところでございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** それでは、陳情の審査を行います。陳情は議会に意見書の提出を求めるものとなっておりますので、委員の皆様は陳情に対する御意見などをお願いいたします。また、執行部に対しましては意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思っております。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。

それでは、陳情に対する意見や執行部への質問はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 今、説明を受けて、北九州市はどうなっているのかということで伺いたいんですけども。米の価格高騰と米不足が深刻だと、先ほど農林課長も報告されましたように、前年度比で見ても5キロ4,000円以上に、2倍になっているということで、米問題は国の問題ではありますけども、だからこそ議会としてきちんと米の価格高騰、米不足の解決に意見書を出していただきたいということについては、私は賛成です。政府は一時期、減反政策を見直す方針を出しましたが、今の農林水産大臣になって撤回をしていると。まず、この20年間で北九州市での米の生産量、農業従事者の数、また年齢構成について教えてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 20年間といいますか、令和6年の生産量について説明します。

北九州市における米の令和6年産の生産量は4,748トンでございます。ちなみに、前年度は4,870トンでございます。それと、農業従事者でございます。農家数につきましては、2020年の農林業センサスの数字になりますが、2,023戸の農家がいらっしゃいます。そのうちの販売農家が1,050戸、うち米農家ですね、米の経営体といたしましては730戸でございます。それと、年齢構成でございますが、65歳以上の人数が、基幹的農業従事者数ですが、2020年1,033人、基幹的農業従事者数の全体の人数に対する割合といたしましては75.2%となっております。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 5年間で見ても農業従事者が102万人から30万人減少していると。うち、農業従事者は65歳以上が7割を占めているということで、今後10年後には3割の耕作放棄地が生まれるということで、主食である米は本来、国の基幹産業に位置づけて、そして、米は国が価格統制を行って、市場任せにすることなく国の責任でやるべきだと思います。農業問題は国の問題ではありますけども、市として国に対する提案書の中に、米の増産を求める意見は上げていますでしょうか。私が見たところでは入っていなかったんで、どのような形で国に対して意見を上げていますでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 国に対する要望でございますが、米を含む食品価格の上昇への対策という形で要

望しております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 国に対する提案書の中には入っていなかったんで、市としては米の安定供給ということは言われているんですけども、我が国の自給率と同時に、北九州市での米の生産量については言われましたけども、北九州市の農業の状況などが分かれば教えてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 全国的な傾向と同じような流れなんですけど、担い手不足というのが一番の課題であると認識しております。農地はそのまま残るんですけど、担い手がいないと耕作する人がいなくなる、すると耕作放棄地という問題が出てきますので、私どもとしても担い手対策というのが一丁目一番地と思い、取り組んでいるところでございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 先ほどの最初の報告の中には、米の価格高騰の要因、米不足の要因について触れられませんでしたけど、国のそういう状況に対して市としての認識を教えてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 国が発表しております価格高騰の要因でございますが、需給の見通しを誤ったと農林水産省のホームページに出ておまして、まず供給の部分ですが、作付自体はして米はできているんですけど、ふるい目にかけたときに、思ったほど実りの具合がよくなかったというのが後で分かったというのが一つ。それと、需要の部分でございますが、インバウンドの関係で需要が伸びているところも見過ごしていた。それと、これまでの国民の消費のトレンドが下降傾向にあったのをそのまま見通しとして上げたところが今回の米の高騰の原因であると考えていると出ておまして、そのあたりの見通しについてしっかりと対応していきますとコメントが出ていますので、それをしっかりと見ていきたいと思っています。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 要因について、外国の方が来られて需要が増えたということをおっしゃるんですけども、米というのは年に1回しか作れない。天候不順だとかによって大きく影響する。だからこそ、豊作になれば国がこれを買ってあげて、そして価格の安定をしていく。そして、需要が増えて、外国の人が増えてくれば、それについても農家に対する価格保障、所得補償を行って安定的に供給していく。いわゆる市場任せにするんじゃなくて、国が主食である米を統制していく、そのことをきちんとやらなかった。このことが大きな原因じゃないんですか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 需要と供給のバランス、これが一番大事と今の農林水産大臣も言われておまして、需要に応じた生産をしていくんだと。前大臣の場合は増産というお言葉がありましたけど、作り過ぎても余るといふ部分が出てきますので、需要に応じた生産というのが重要であると私どもも思っていますし、需要を喚起するという部分で消費者に食べてもらうとか輸出するとか、

そういう手法もあるかと思えます。ただ、輸出の場合、日本の米は海外に比べると非常に高い単価になりますので、その販路をしっかりと確保した上での輸出というものであれば、それは可能性があると思えますけど、安いまま売ってしまうというのはどうかなという、その辺の政策的な部分をしっかりと検討していただいて対応していただければと考えております。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 私が言いたいのは、国が市場任せにしてきた。豊作になれば暴落をする、足らなければ今起きているような、ずっと減反政策を押しつけてきたことによって米が不足している。そのことによって価格が高騰してきている。だから、全世界が、米が1俵2万円であれば、それに対して価格保障を行って、米でも農業の方がちゃんと後を継げるような、そういう所得補償をやっているわけですよ。同時に、生産者にとってみれば、それが増えれば消費者に対して影響を及ぼしていく。そのために価格保障を政府が行って、5キロ4,000円であれば2,000円程度補助して5キロ2,000円にするとか、全世界でそういう所得補償や価格保障をやっているわけでしょう。そういうこともやっていないことによって、どんどん、農業では食べていけないとなって農業従事者が減っていく、耕作放棄地が増えていく、そういう状況になっているのが大きな原因じゃないんでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 国の政策の中で所得補償はやっていまして、減反政策の裏側では、価格が下がったときに所得も補償しましょうという制度は今でもございます。それと、水田の対策とは別に収入保険という制度がありまして、これはほかの野菜とかも対象になるんですけど、収入が下がったときに補償する、保険ですね。そういう制度はございますので、国もそのあたりを使ってしっかりと支援していきたいと申しております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 一応、制度はあるということですけども、共済会についても、共済制度で災害だとかそういう対応になっていますし、今、制度はありますけど、調べてみたら、EUでは農家収入の2割から3割を直接支援していますよね。ノルウェーやスイス、アイルランド、韓国も農家の総収入の3割から4割、インドや中国でも価格保障を行っている。日本もそれについてはやっていると言ったとしても、海外は国が手厚く、農業を守るために国が支援を行っている。そのことによって、主食である米を国の基幹的なものとして位置づけている。そのこと日本が行っているのは大きく違うんじゃないでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 今、委員が言われましたように、EUでは所得の補償をしていると、それは存じております。ただ一方で、アメリカにつきましては価格が下がったときの所得補償をしていますので、国によって対応は全然異なるもので、その地域、国によって課題は違いますし、農業の形態も様々でございますので、国に合った対応をしているものと存じております。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）それと、農林課長が、米が余った場合、輸出すればということをおっしゃっていましたが、現実には米自身に対して相当なお金がかかっていますよね。為替だとか価格変動によって、実際に外国にそれを輸出していくのは困難じゃないかと思えますけれども、それはいかがでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）農林課長。

○農林課長 実は、米の輸出についても調べたデータがございまして、輸出量は伸びている状況でございます。といいますのが、加工品がございまして、日本酒に加工して輸出する、米菓子に加工して輸出すると、そういう部分もございまして、全体として米の製品については伸びているというデータを農林水産省は公表しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）日本は米の生産高が非常に高いと。輸出市場で安定的に売り続けることは容易ではないと。為替や国際情勢によって大きく左右されると。だから、余ったから輸出していくということじゃなくて、余れば備蓄米としても国が買い入れていくと。そして、こういう米不足になれば国が備蓄米を放出していくと。備蓄米もなかなか国は放出してこなかったですよ。そういう形で、国がきちんと介入していく、そういうことが必要じゃないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）農林課長。

○農林課長 国が全く関与しないというわけではないと思っておりますので、どの部分で関与するかというのは国で議論しているところだと認識しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）いずれにしても、一応介入をやっているということですが、諸外国は、3割から4割という形で農家に対する収入をきちんと保障しているわけですよ。だから、何でこのような過疎化が生まれてきているかという背景には、農業では、米では暮らしていけない、そういう状況で過疎化が生まれてきているわけであって、やっぱり農政に対する国の位置づけですね。米を本当に私たちの主食としてしっかりと位置づけていかなければ、今までのような米の高騰、米不足、こういうことは改善できないと思っておりますので、ぜひ委員の皆さんにも、国に対して意見書を提出して、国がきちんと米の安定供給を図っていくことを提出していただきますようお願いして、質問を終わります。

○委員長（渡辺修一君）ほかにございませぬでしょうか。菊地委員。

○委員（菊地公平君）珍しく米の価格の問題というところで、どちらかというと政府マターの部分であります。それに対してどういった意見を言うかということが今回のテーマになるかなとは思っております。先に、参考として、例えばこの意見書を出した場合であるとか、今議論ありましたけど、政府が取り得るオプション、政策としてはどういったものが考えられ

るのか御存じの範囲でお答えいただけますでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 政府が取り得る対応ということですが、今回の陳情の内容を見ますと、米の価格を統制すると書いていますので、国が買い上げて配給するというイメージかなと私は捉えまして、いわゆる食管制度の時代に戻るようなイメージを持っています。食管制度のときにも、国が全て米を統制して買い上げて配給するというような、販売するというような対応をしていますが、採れ過ぎた場合、生産が過剰になった場合、米が余ってしまいます。余ったときの処分する費用が、農林水産省の過去のデータを見ますと、2回ほど大量に余って、七百何十万トンという規模の米が余って、それを処理するのに1兆円であるとか2兆円規模の費用がかかったと出ていますので、そういうものを考慮しますと、統制は今後ないのかなという感じでは思っています。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 先ほどの大石委員との議論の中で伺っていて思ったのは、米の価格をどうするかという話と農家の収入の保障をどうするかという話は、つながってはいるんですけど、政策のオプション自体は別の話になるんじゃないのかなと思っていて、例えば市場に任せたほうがいいのか、価格を統制したほうがいいのかという、この論点だけでも、先ほど言われたように、統制していくと、米がどれぐらいできるかというのは結局分からないんで、毎年ばくちみたいな話になってしまうので、それに対しての処理のコスト等が発生するとか、逆に、市場に任せてやると価格は調整されるけど、その価格は誰にとっていいものなのか、消費者にとって有利なのか、生産者にとって有利なのかと、その時々によって変動してしまう。この大きい矛盾するところを議論して、どうするかという政策を考えていく話なんだと思うんですよね。そういう意味でいうと、今回出てきている意見書の内容を見ると、あくまで米の価格の統制というところに焦点が当たっていて、それ以外のオプションが入る余地がなくなってしまうのかなというのを一点気にしているところでもあります。例えば、米価格の問題以外で農家の補償であったり国の輸出政策であったり、そういったところを取り得るオプションはどういったものが考えられるでしょうか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 米農家への対策ということで、国はこれまでも対応している部分はあるんですけど、経営所得安定対策という名前で水田農業に対する対策をしております。どういうものかといいますと、畑作物への直接支払交付金というものをしています。これは、米以外、麦とか大豆とか、てん菜とか穀物類ですね、これを作付した場合に交付金を支払うものでございます。それと、先ほども少し説明しましたが、収入減少影響交付金もございまして、収入が下がったときにその分の何割かを補填しますという事業がございまして。それと、経営所得安定対策のもう一つの柱であります水田活用の直接支払交付金がございまして、これは、その地域によって

野菜であるとか果物であるとかを作付した場合に交付金を支払うものでございます。これまでの減反政策の交付金と近いような内容の交付金ではありますが、こういう形で、国としては米だけじゃなくて自給率を向上させようと、ほかの作物を植えた場合に交付金を出す対応をしていると私どもは捉えております。国全体の自給率を上げるために、米は余っているからほかの作物を植えてくださいという対応で、こういう施策を打っているものと思っています。

米については、需給のバランスが一番大事だと思います。価格の話も今までありましたけど、農家の人にとって、規模によって生産価格というのは全然違います。大きな農地でやる農家にとってはそんなに生産経費はかかりませんが、小さい農地の農家は生産経費がかなりかかります。その辺のバランスとかもありますので、一概に所得補償というのなかなか難しい面はあるのかなと。それと、東北の農家の方と九州の農家の方は状況が全く異なります。東北は、冬に農作物がなかなかできませんので、夏場の米作が盛んになっています。九州では、温暖な気候を利用して野菜とか果物の栽培が盛んになっていますので、国全体で考えた場合、地域性であるとかも含めて検討しているものと受け止めております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** ありがとうございます。議論するテーマが大きいというか、本来の求めているものというのは、米の価格を統制した後、何を指すかというのによって全然変わってくるのかなと。消費者側に立つのか、生産者側に立つのか、それとも国の食料の問題として捉えるのか、安全保障の問題として捉えるのか、こういったので見方と重要性が全然変わってくるような問題になりますので、そのこのテーマを具体的にどうしてほしいというのがなかなか見いだせないようなものなのかなとは思っております。今回のこのテーマに関しては、当然、国に対してもしっかりと政策を求めていきたいという気持ちはあるんですけども、価格の統制ということだけが意見書の要望として上がってきているので、それだけで上げるというのでいいのかなと思っているというところは私個人の意見としてはございます。意見を述べて、終わらせていただきます。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにありませんか。上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 僕も意見といいますか、確認なんですけど、若松区の米農家さんというのは何軒とか何人くらいいらっしゃるかと認識されていますか。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** すみません、今、手元に持っていないので、申し訳ないです。

**○委員長（渡辺修一君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 僕、実は去年の5月に、若松区の米農家さんから、今の米の状況について現場の声を聞かせてくれないかということでお話を聞いたことがあって、今そのメモを見ながらお話ししているんですけど、若松区の米農家は結構な世帯数、米をやられている人と世帯もあるんですよ。かなりの数がいらっしゃるんですけども、若手と言われる人たちが5人し

かないという状況だったんですね。ほとんどが65歳以上とか70歳以上の人ばかりで米を作っている、若手は我々5人しかいないんだというお話があったりとかして。お米を作るに当たって一番大変なのは農業環境の整備、あぜの草刈りであったりとか、水路にごみがたまったりとかしたらごみ掃除であったりとか、農業環境の維持管理、整備というのが一番大変なんだと。ほかの農家さん、自分の田んぼだけ守ればいいじゃなくて、田んぼは一連でつながっていますから、若手の5人でほかの御年配の人たちの田んぼとか農業施設環境まで面倒見てやっているということを言われたんですね。若手農家さんからいえば、今、米が高い高いと言われていてるけど、我々からしたら当然だという御意見もあったんですね。今までは米が安過ぎたし、売るのも結構大変だったけど、今は高くなったけども飛ぶように売れるということも言われていたんですね。

今回の意見書を見て違和感を感じるのは、防衛費を持ってきてどうのこうのというお話もあって、いろんな御意見はあっていいんでしょうけども、国民の主食であるお米、食べる人側の意見になることももちろん当然大切なことだと思うんですが、これだけ高齢化が進んでいって、あんなにたくさん田んぼがあって若手が5人しかいないようなこの状況というのは、大変将来が心配になってくる状況でもあるからですね。現場の声もしっかり吸い上げてもらって、市として国へ求めるべきことがあるのであれば求めていったほうがいいのかなど、意見としてこれは述べさせていただきます。終わります。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにございませんか。香月委員。

**○委員（香月耕治君）** この陳情に関しては、農政というか、これは国の政策ですけど、その一つの、本当に一部の提言だと思っています。食料安保という考えで、北九州市だけの問題じゃなくて、これは日本の将来の農政の在り方に対する提言といいますか、小さな部分だと思っていますが、先ほども今の米の高騰の状況を見たら、いろいろな流通業者も含めて、生産量の見誤りが今の高騰につながっていると。JAを含めて、流通業者の倉庫には米がたくさん詰まっています。今出すと暴落するというのは、現実の話で、8月になると新米がまた増産されて、もう倉庫にいっぱいなんです。倉庫から米を出さないで備蓄できないというような状態が、これは現実の話としてあり得るわけで、今のやっぱり農政の問題というか、農業就業者の高齢化、さっき上野委員からも話がありましたが、私の周辺でも、専業農家、米作りだけという農家は少数。これで今、年齢を考えたら、もう70歳以上になられている。あと10年ももたないなということで、北九州市の問題もあります。本当に抜本的に考えなくてはならないなと思っています。

米の問題で考えて、今、米の輸入もしています。大体、輸入量が通年の100倍になったと。関税というか、税金かけてもそのほうが安いということですが、今、米の輸入に関して税関通るときの税金、何%ですか。ということで、結局、統制価格にも関わるわけで、これは国の政策が二転三転している。私はやっぱり魅力のある農業ということで、若い人で農業したいとい

う人も何人かおられます。そういう人たちがしっかりと農業できるための生活保障、これやっ  
ていかないと今の流れは変わらないとっておりますし、北九州市にそれをやりなさいと言  
ってもできることではないので、国の政策というか、減反政策は基本的に私は間違いだと。い  
ろんな事業をやるときに、ここまでしか作ったらいかんよということでは、産業的に、将来的  
に伸びるといふか、しっかりと工夫するということではないので、やっぱり自由競争といふか、  
いい米を作りましょうという政策を国が取るといふことで、一時そういう話もありましたが、  
また今ちょっと後退しているといふことで、私は我が国の農業問題の根本的な考え方をしな  
いと、今の流れが続いて10年後、20年後、本当に悲惨な状況になるとお思います。議会に  
しても、それから行政に関しても、国に意見を申すところは申すといふところでいかないと、  
危機感といふか、どうにかなると、輸出したらいいといふことですけど、まだずっと、外国の  
米価は日本の3分の1ぐらい、とても輸出で農業が維持できるような状況ではないといふのを  
しっかりと把握しながら、国民的なのといふか、議会もそうだけど、行政も国に対してしっか  
りとその点を要望していく、農政の本質的なことをしっかりと物申していくといふことで、私の  
意見といたします。以上。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 関税の話がございました。ミニマムアクセス米以外、ミニマムアクセス米とい  
うのは無税で入ってくる米の関係なんですけど、それ以外の部分の関税でございしますが、1キ  
ロ当たり341円という関税がかかると聞いております。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 1キロ当たり340円掛けたら、5キロで5倍になるわけで。それでも輸  
入米のほうが安いといふことを、それが現実の話なんで、その辺を考えに入れながら将来の米  
政策といふか、これは米政策だけじゃなく農産物全般にわたるわけですけど、そういう意味合  
いで国民の危機感、農業者の危機感はもちろん分かるけど、国民に関しては、今、物をいろ  
いろと日本から輸出するといふことで、海外に出したほうが高く売れるものもあるんですよ。  
イチゴとか魚とか、いろいろとね。そういう意味合いで、食料安保をどう考えるかといふこ  
とは危機感を持って考えないと、これに対処できないんだと。そのように思っています。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにありませんか。井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 先ほど説明いただいた分で確認させていただきたいと思いま  
す。自分は、両親とも実家が兼業農家だったんですけども、先ほど、2018年に減反政策、要は生産設定  
の目標がなくなったというお話がありました。自分が子供時代、若いときもそうですけども、  
田んぼの減反政策が入って、全体の2割、3割削減みたいな感じの場合、全部の田んぼには米  
を植えずに一部しか植えていないとか、植えていないところもあるという感じだったんですけ  
ども、それに対して、祖父母は補助金などがあると話していました。2018年に作らないこと  
による補助金はなくなったけれども、先ほど転作といふか、麦とか大豆に替えれば補助金がある

という部分では、要は自給率を下げないためもあると、作らないことによる補助金はなくなったけどそういうのはありますよということでもいいのか、確認させてください。

○委員長（渡辺修一君）農林課長。

○農林課長 国の政策の意図はそこにあると私どもも受け止めております。自給率を上げていけないといけないという国の流れがございますので、田んぼを休ませる代わりに、そこにほかの野菜であるとか大豆であるとか果樹であるとか、そういうものを植えて自給率を上げていきたいと思います。そういう意図の上、補助金を出していると考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）井上委員。

○委員（井上しんご君）それ自体はいいことだと思っています。農家の方たちが作らないことによってお金を出すよりも、作ることによって出したほうがいいという話で、理解できました。

それで、最近の米の値段の高騰とか、八幡東区も、もともと米を作っていたところが転作で野菜畑に変わったりというところが結構あって、八幡東区の猪倉は、もともと段々畑の地域だったんですけども、米を作らなくなって何十年たつんですよね。でも、去年は作付、田植して、収穫祭をしたんですけども、これまで北九州市の流れとして、米価が下がっている中でどんどん転作が進んでいたと思うんですけども、北九州市の水田が一般の畑に変わっていったというのはどのぐらいの割合で変わっていったのか。そして、去年、おとし、今年にかけて、もともと野菜を作っていたところをまた水田に戻すというのが、直近の話としてどのぐらいの割合で戻っているのかということところが、自分の知り合いとかも、もともと作っていないところも今回米を作ったという人も結構いらっしゃるんですね。うちの実家の畑でも、水田をニンニク畑に変えたりとかそういうのがいっぱいあったんですけども、また米に戻していたんですからね。ですから、全体の流れでそういうのが市内でどんな感じか教えてください。

○委員長（渡辺修一君）農林課長。

○農林課長 数字のデータは持ち合わせていないんですけど、減反政策によって野菜を植えて畑地化するという農家の方は実際います。去年から今年にかけて、米がなくなった影響で、米を改めて増やそうという、作付を増やそうという農家の方が出てきているのも事実でございます。ただ、農家の人数、トータル的人数が減少していますので、トータルとしてはそんなに変わらないのかなという感触は持っているところでございます。農地が耕作放棄地化するのを防がなきゃいけないというのは私どもも思っています、そのためにも、今、大規模にやっている農家の方が空いている農地に入って規模拡大するとか、そういう流れは出てきているところであります。それと、おとしまで飼料用米であるとか主食用米以外の米を植えていた方が、米が高くなると主食用米を植えようかということで、米の品種が変わってくるという流れも今出てきているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君）井上委員。

○委員（井上しんご君）分かりました。これに統制と書いてありますけども、実際、国もこれ

まで価格の安定化ということで、生産にある程度の調整はしていたと思うんですね。近年、それがうまくいかなくなって値段が上がっているのも、どうして上がっているのかもつかみにくい部分がこれまでの状況と思います。ある程度そういった誘導をしなくても市場に任せていけば、市場自体に価格の安定的な機能もあるから、そういったほうがいいのか、自分もこれがいいというのは、はっきりと言えない、分からないところもありますけども、これまでも減反政策で、国が削減してくださいと言ってもそれに従わない農家さんもたくさんおられて、自分で自主ルートで流す、補助金をもらうよりも自分で売ったほうがいいのかという農家さんと、JAの言われたままに従ってやっていったという部分。でも、そこもどンドン先細りしてしまって、結果として、さっきいろんな議論がありましたけど、生産する人が減っているというのは大きいと思うんですね。ですから、今、米がある程度売れるから、そういう部分で若者が戻ってきてもらえればと。今、北九州市内で放棄地というか、水田をしていないところに対して、若い人たちが、農業したいという方たちがどのぐらい新規就農とか、そういう支援はどんな感じで進んでいるか教えてください。

**○委員長（渡辺修一君）** 農林課長。

**○農林課長** 市内での新規就農者の数でございますが、毎年10名前後が新規就農していると伺っております。その対策につきましては、農地情報を提供して、ここの農地で農業できますよみたいな情報提供でありますとか、農事センターにおいて研修を行うことによって栽培技術を身につけるであるとか、そういう取組を実施しているところでございます。以上でございます。

**○委員長（渡辺修一君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 分かりました。最後に、新規就農の支援を進めてもらいたいなと意見として思っております。北九州市は都市の町ですから、一般の農業自治体とは違うから、そこまで手厚いことはできないかもしれませんが、自治体によっては新規就農で放棄地をマッチングしたりとか、そういったきめ細かな支援とか、技術の育成で、こことどうですかと勉強会を開いたりとかやっているところもありますので、北九州市は農業自治体ではありませんけども、そういった部分での、地元米みたいなですね、そういうのをぜひ強めてもらいたいと、意見として述べさせていただきます。

**○委員長（渡辺修一君）** ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

本日は以上で閉会します。

---

経済港湾委員会 委員長 渡辺修一 印